

如



特117

40

法隆寺大鏡



第二集



法隆寺大鏡第二集挿圖解説

第一、御物 聖徳太子御鳥

爪先高二寸三分、高一寸六分五厘、爪先より踵までの長七寸六分五厘

此御鳥はもと聖徳院の本尊なる太子御影像の御料として靈前に在りしものなり、今は帝室の御物となりて代ふるに其模造品を以てす、木造黒漆塗、御物太子御影に見えたる烏皮鳥の古容を寫せるに似たり。

第二、御物 金銅柄香爐

正面、高一寸二分五厘、長一尺二寸二分五厘、火舎徑三寸八分高二寸三分五厘

銅製、古來太子御使用の料として傳へらる、正倉院にも此種のもの存すれども恐らく最古の様式を存するは、幸に此柄香爐の傳へられたるに由りてなり。

第三、御物 傳推古天皇御宇永宣旨印

諸大寺の印璽は他の官印と同じく私鑄を許さず、皆公儀の下賜する所に係れり、此印相傳へて推古天皇御宇永宣旨の印と云ふ、續紀光仁天皇寶龜二年八月の條に已卯始めて所司に令して僧綱及大安藥師東大興福等の諸大寺の印を鑄さしめて各寺に頒たれしことあり、法隆寺また其中に居る、以て私鑄の印を用ゐざりしを知るべし、此印また當時の制と思はれざるにあらざれども、是より先き天平十九年二月に諸大寺より献上せる資財帳の現存せるもの即ち大安寺の分に由りて觀れば紙面文字の存する處には大安寺印の踏襲せられざるは

無きより推して、鈔本にて傳はれる法隆寺資財帳も亦本寺印記の面に存せしを知るべし、果して然らば此印は當に其資財帳に押襲せられしものなるべく、又寶龜二年新鑄のものならずして其以前既に所用せられしを知るべし、寺傳の推古天皇御宇と云ふも其理無きにあらず、

第四、御物 法隆寺獻物帳

縱九寸二分五厘、横二尺三寸五分

料紙青麻紙烏絲欄あり、帳は聖武天皇が天平勝寶八歲五月二日崩御の後、其の御冥福に資し奉らん爲め、御生前の賑弄の珍供擬の物をとりにて、孝謙天皇が金光明四天王護國寺等の十八寺へ分納し給ひし勅書なり、金光明四天王護國寺は即ち國分寺の總管たる東大寺の謂にして、其獻物帳は有名なる天平勝寶八載六月廿一日のもの、其獻納品は即ち帳と共に今正倉院御物として名高きものなり、東大寺以外の諸寺獻物帳は今傳存する所、唯法隆寺の一あるのみ、内容はとても東大寺の豊富に及ばざれども、これを以て散逸せる諸寺獻物帳の體裁を類推すべく、更に推して東大寺に豊富なる所以を知るを得ん、天皇御璽は天平尺唐大、三寸方形にして純金の印なり、

第五、御物 傳小野妹子將來香木經營

通蓋高三寸五分

第六、御物 同蓋

縱一尺四分五厘、横六寸一分二厘

第七、御物 同

高二寸八分、横一尺一寸四分、蓋六寸一分二厘

願真が古今目錄抄舍利殿寶物の條に云次法華經、上臥、栴檀皮、上書、海

浮中沉香、玉白アコヤ青珊瑚^{六生}所入經一卷小字一行書卅四字黃紙
木軸入玉入柄棹二別宮云々とあるは即ち此宮なり、顯真が見聞以
後、年所を經るの久しき、今や其構造材料の一々を辨じ難けれども、
幸に古記の存するに由つて、其製を知るを得、即ち木地は沈香水に
して上に薄き柄棹を貼り、金泥もて海部模様を畫けるなり、縁は染
牙に藻文刻縷の立上り六個を造りて蓋の懸りとせしもの今其二個を
存するにて知らる、尙宮の周縁に纏めたる白玉即ち眞珠及青珊瑚は
殆ど脱落したれども、幽光千歳依然として尙存する者あるは、これ
偏に鬼神の呵護によれるか、其製の奇古にして高趣ある、之を小野
妹子將來と傳ふるの強ち偶然ならざるを知るべし、收むる所の法華
經は別に圖を掲げて之を説かん、

第八、御物 錦原色 寸册

錦金也、作之用功重、其價如金、故製其字帛與金也と和名抄に云へ
れば、織成布帛のうち披群の名品たるを知るべし、所謂暈縷の如き
も亦此類なり、其名或は色により或は文様によりて一ならず、これ
或は燻地錦か、正倉院御物には其豊富なる藏奔あれども、之を外に
しては法隆寺の舊藏に若くはなし、奈良朝時代工藝道の發達を徵す
べき資料の一は即ち保りて染織に在るを忘るべからず、

第九、大講堂

軒行百一十一尺 梁間六十九尺 棟高八十三尺四寸
軒高上層四十二尺九寸 同下層二十三尺三寸

大講堂は大衆會合の堂なれば、本寺伽藍中其廣大なるに於て第一と
す、金堂の北に在り、昔時の堂宇は醍醐天皇延長三年に焼亡せしか

ば、其後一條天皇正暦元年時の別當觀理僧都所領近江庄を以て北京
(或云白河なる法性寺内普明寺の堂宇と引換へて移建したるなりと云
ふ、久安二年建永元年貞應二年延文元年等數度の修理を經たれども、
古容を傷くるに至らず、當初の面目は依然として存し、醍醐寺五重
塔に次ぐの藤原初期の古建築なり、組物は三斗を用ひ、天井は格子
形にて裝飾し、比例古樸、些々たる手法を弄せざる處に雄大の致を
存す、講堂は伽藍主要の建物なり、しかも本寺の伽藍は上金堂を始
めとして、皆優秀なるが上にも遼遠の歴史を有し、其權威を以てし
ては殆ど尋常の建築を配して、其觀を得らるべきにあらず、觀理僧
都風に慮る所あつて此堂宇を移建し、獨り伽藍の缺逸を補ひたるの
みならず今にして輪奐の美を保たしむる所以の者は、其功また偉大
なりといふべし、

第十、講堂本尊藥師如來坐像 高八尺六寸

第十一、同 挾侍日光菩薩坐像 高五尺七寸四分 廣五尺三寸
光背高九尺三寸

第十二、同 挾侍月光菩薩坐像 同上

藥師三尊は木彫漆箔、光背臺座また同手法なり、其彫法は一木彫成
の名残を存し、線條の行きかひに高低參差、勢を刀法の反撥にとれ
るものあり、螺髮いまだ扁平に至らずして高く現はれ、眼に俯瞰の
相なくして直視の趣あり、眉宇に斷乎たる威嚴を表し、唇に深き默
契の意を寓す、總べてこれ慈悲忍辱身中に剛健勇猛の相を藏するの
彫法にして、所謂藤原時代定朝式の圓滿豊富の境に入らざるもの、

殆ど堂宇と時を同うして作られたるならん、藤原初期の三尊像としては、當に其第一に位すべし、光背は唐花の透彫、臺座は八重唐、菩薩花の開き大にして其肉の豊富なるは、定朝を俟つて緊密なる楯鉢形の輪廓に移る先驅を爲し、其他各部の比例稍粗大にして散漫の感あるも亦定朝に由つて大成せらるべき餘地を存す、定朝式三尊佛若くは獨尊佛の優品は、之を求むるに難からず、是と接近して其過渡の様式を示す者は、即ち此講堂の三尊佛なり、講堂は勝鬘會の營まるゝ處にして大衆此に聚會す、其廣大を要する所以は、即ち又此威靈全場を壓するの三尊を要する所以にあらずや、

第十三、上堂木彫着色持國天立像 高六尺五寸八分

第十四、同 木彫着色廣目天立像 高六尺四寸

第十五、同 木彫着色增長天立像 高六尺四寸二分

第十六、同 木彫着色多聞天立像 高六尺四寸

上堂は講堂の背後に在り、釋迦三尊を中心として、四方に四天王を安置す、持國天增長天は本尊の前面に在つて左右に分れ立ち、後方には廣目多聞の二天また左右に配立せらる、南都古佛教の諸寺の堂内壇上の配置は、殆ど此格を出づること無し、持國廣目增長の三天は鎌倉末の作に係り、彩色天衣其他徳川期の修補多く、多聞天また其際に於ける新補と思はる、像は他の奇なし、唯是を配合の上より觀れば、前列の持國增長二天は皆一方の手を腰に安じ、一方は高

く伸べて鉞を執り、姿勢また奮躍の致を表して、左右相映み前面を守護するの意に於て全しといふべく、背後の二天は姿勢殆んど直立に近くして靜止の状態を示し、後面擁護の意を盡したりといふべし、其持物の表示は從來の法によりて新意を加へず、また獨結三結の如き密教通有の持物無きは、會以て舊格の亂されざりしを證す、

第十七、網封藏金銅觀世音菩薩立像

高一尺八寸九分
臺座高三寸七分

紫磨金色今に燦然たり、兩手寶珠を撮るの形相は、殆ど本寺のみに遺存し古記に救世觀音像と稱する者なり、かゝる純北魏式の造像は其類多しといへども、一見人をして膜拜せしむること、此像の如く精美なる者あらざるべく、從うて本寺草創時代を距る遠からざるの名品たり、

第十八、網封藏金銅藥師如來坐像

佛高一尺一寸五分
佛身高五寸 臺座高三寸二分

金色また救世觀音像と相しき、網封藏に於ける一對の名彫刻なり、相傳へて西圓堂本尊藥師如來の胎内佛と稱せらる、本尊は純奈良朝の名作にして、藥師像の巨擘たるが如く、本像もまた金銅藥師像の冠冕たり、光背は北魏式の文様をとりて轉化の機を示し、像は全く新趣味を表す、臺座の反花もまた圓熟し來つて前代の形式を帯びず、思ふに奈良朝初期の作品ならん、

第十九、塙菩薩形坐像 高一尺三寸四分

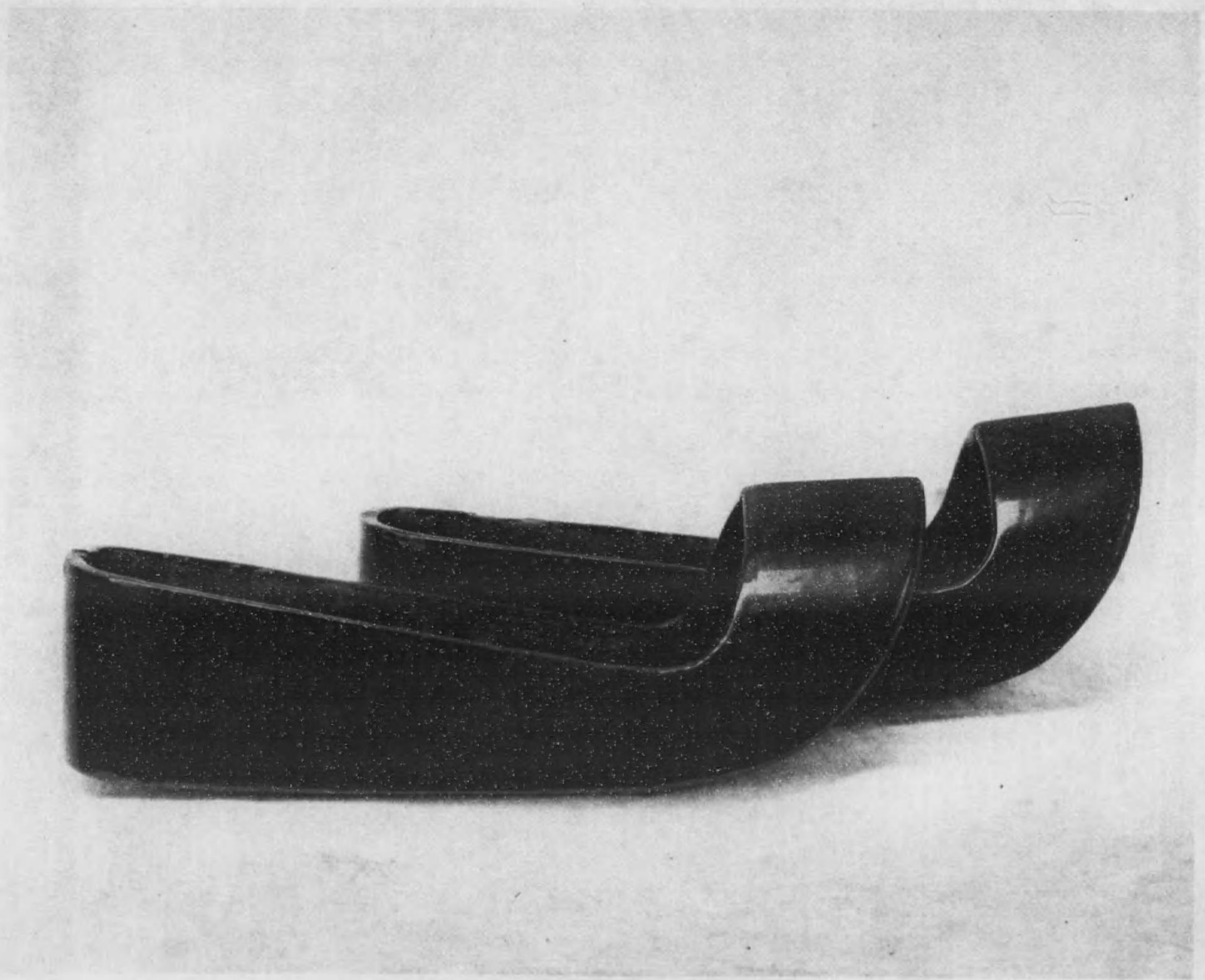
像は着彩泥塑より成る、泥塑は埴土即ち黏土を手して拍ちて造れる

者、古資財帳に控若くは攝と稱す、今之に従つて此種の像には攝字を以て現はすこととせり、此像は五重塔内利柱の四方に安置せる群像の一にして、當寺天平十九年二月の資財帳に合塔本肆面具攝中略右和銅四年歲次辛亥寺造者とあるに相當す、攝像の遺存するもの無きにあらずと雖も、唐風の長を參して端嚴かくの如きの菩薩像は、之を五重塔内に求むるの外なし、尙肆面具の詳細に就きては、更に其圖を掲ての後に譲らん、

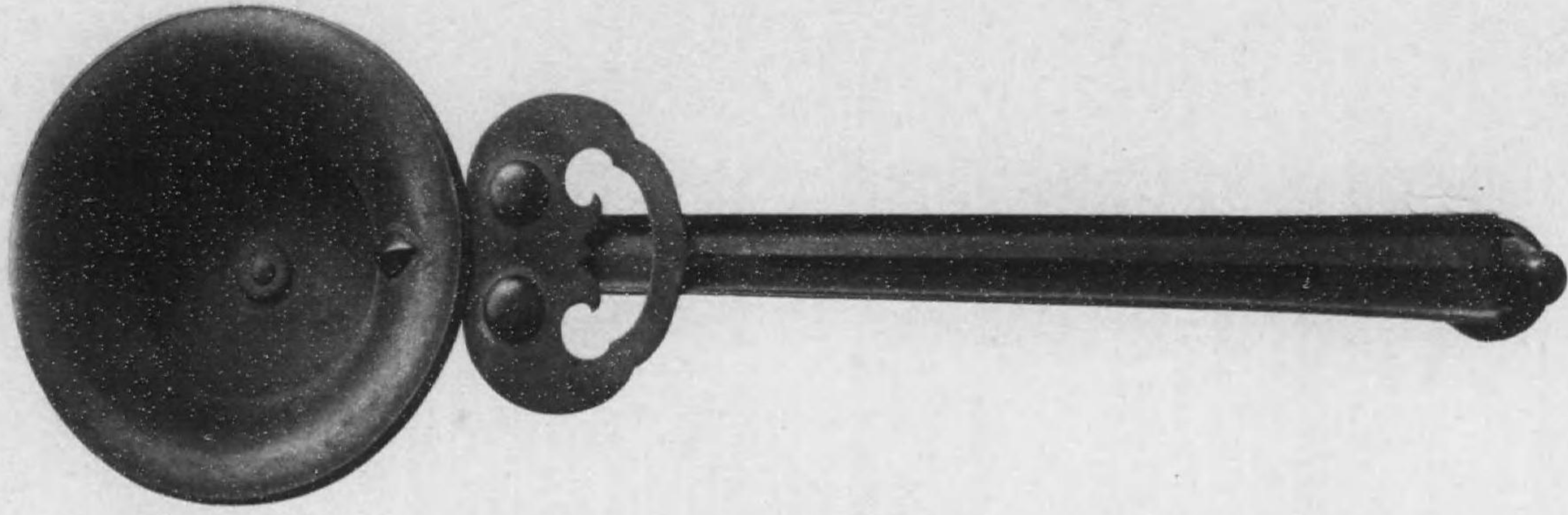
第二十、網封藏木彫着色前鬼後鬼坐像

前鬼高一尺三寸三分
後鬼高一尺一寸五分

前鬼は經卷と水瓶とを執り、後鬼は斧鉞を手にす、木造着色、もと役行者の左右に侍坐せし者と思はるれど、行者は夙に逸失して、今は眷屬のみとなれるなり、行者及二鬼の三軀一對像は、鎌倉時代に著しく行はれ、行者の由緒ある所、必ずこれあらざる無し、餘勢延いて一世の信仰を博したること、本寺の如き行者と無縁の大地にも之を藏するを以て推知するに足る、流行の極は名作を産せず、此種の彫像には絶えて優品を見ざれども、本寺の如き大地は自ら其撰を異にし、此作の如きまた凡庸の作中最も傑出したる者を藏す、



鳥御子太徳書院靈壘 物御

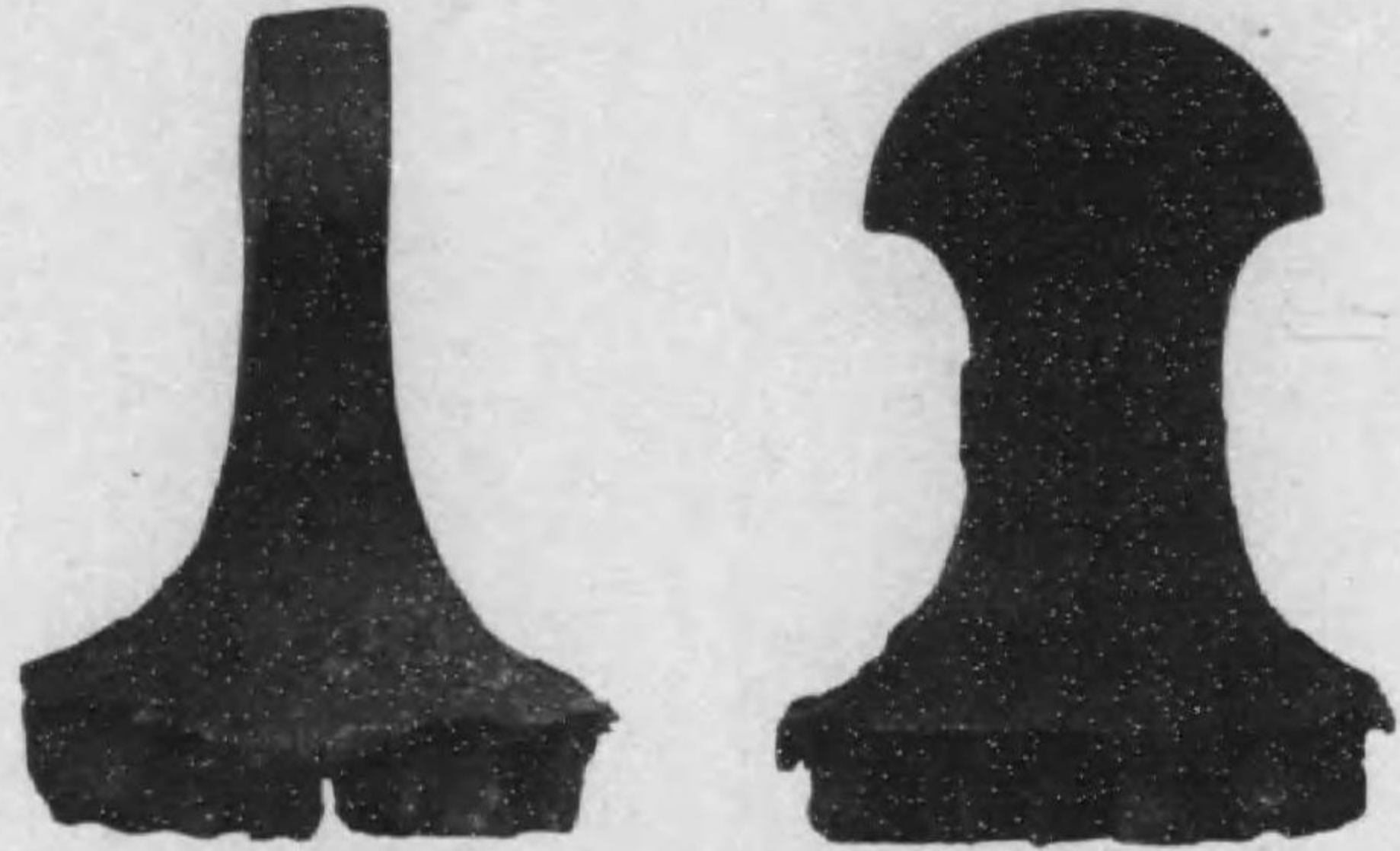


御物金銅柄香爐正面



御物同側面

御物同側面



御物傳古天皇御宇永宣旨印

法隆寺

御前奉納

紫銀細存金銅象殿具以碧純銀

刀子壹口

大況者把細竹箱金銀在口及精口尾以金

御刀子壹口

平角把口可精金銀在口及精口尾以金銀

御刀子壹口

平角把金銀在口及精口尾以金銀

香不奇

右並成漆草箱又成紅絲綢地高

簾錦淺絲縹縷裏儀又輝地高簾錦

絲縷裏儀數机又羅裏縹縷單把覆

八八絲綾帶貳條結束 帶長一丈

奉今日八日

勅前件並是

先帝觀弄之跡內可供養之物各示敷種

謹獻金光明等十八寺宜令常置

佛前長為供養所願用此善因奉資

冥助早遊十聖普濟三途然後為慶

花藏之宮住驛濕縣之岸

天平勝寶八歲七月八日

御前奉納

永手

福信

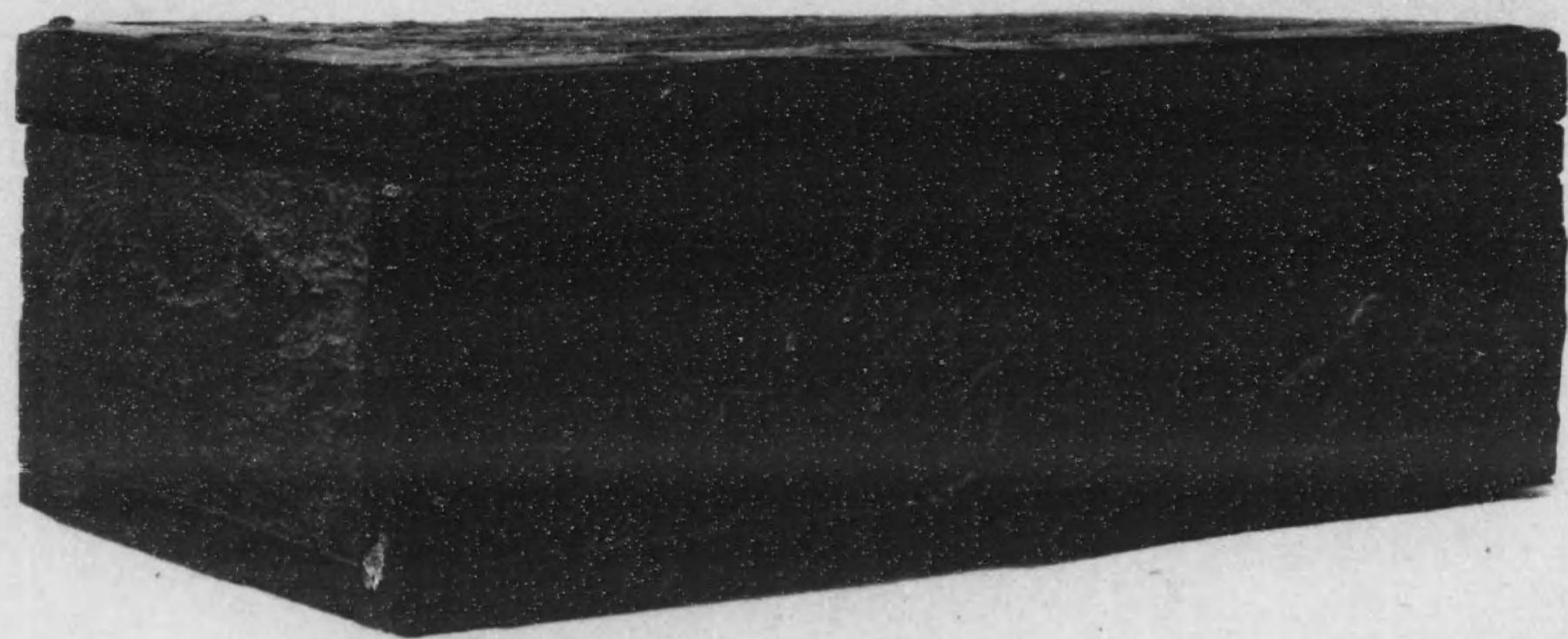
御前奉納

御前奉納

御前奉納

御物獻寺隆法物御

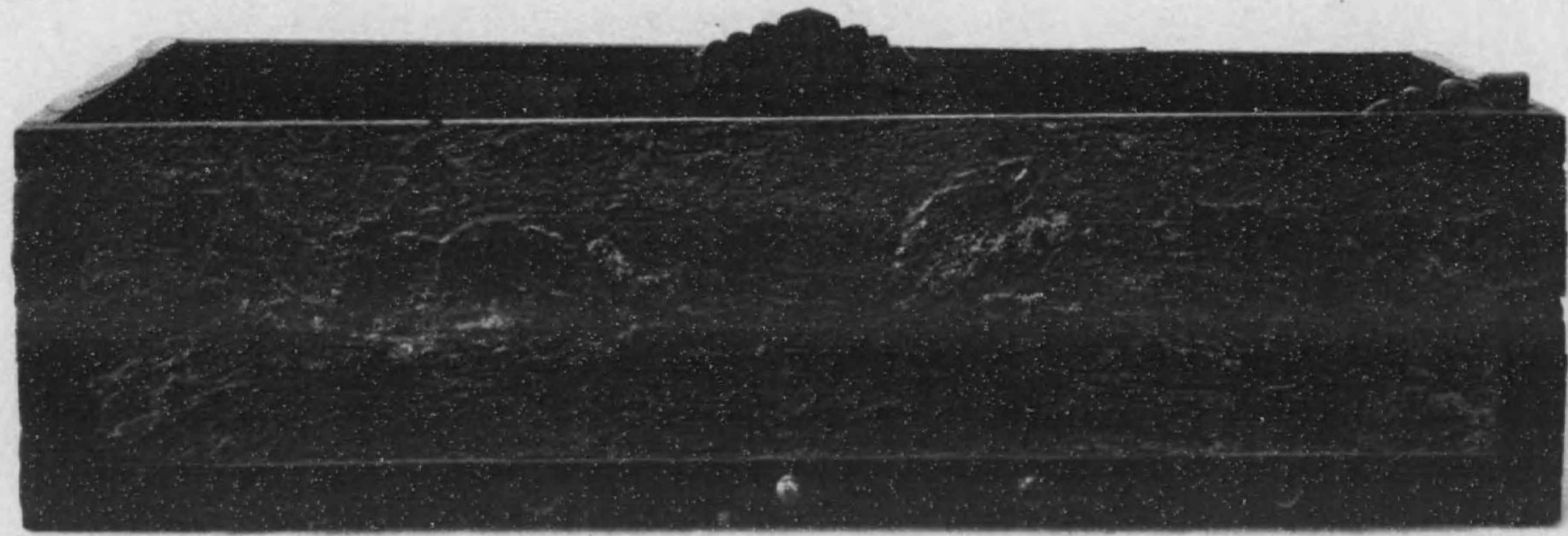




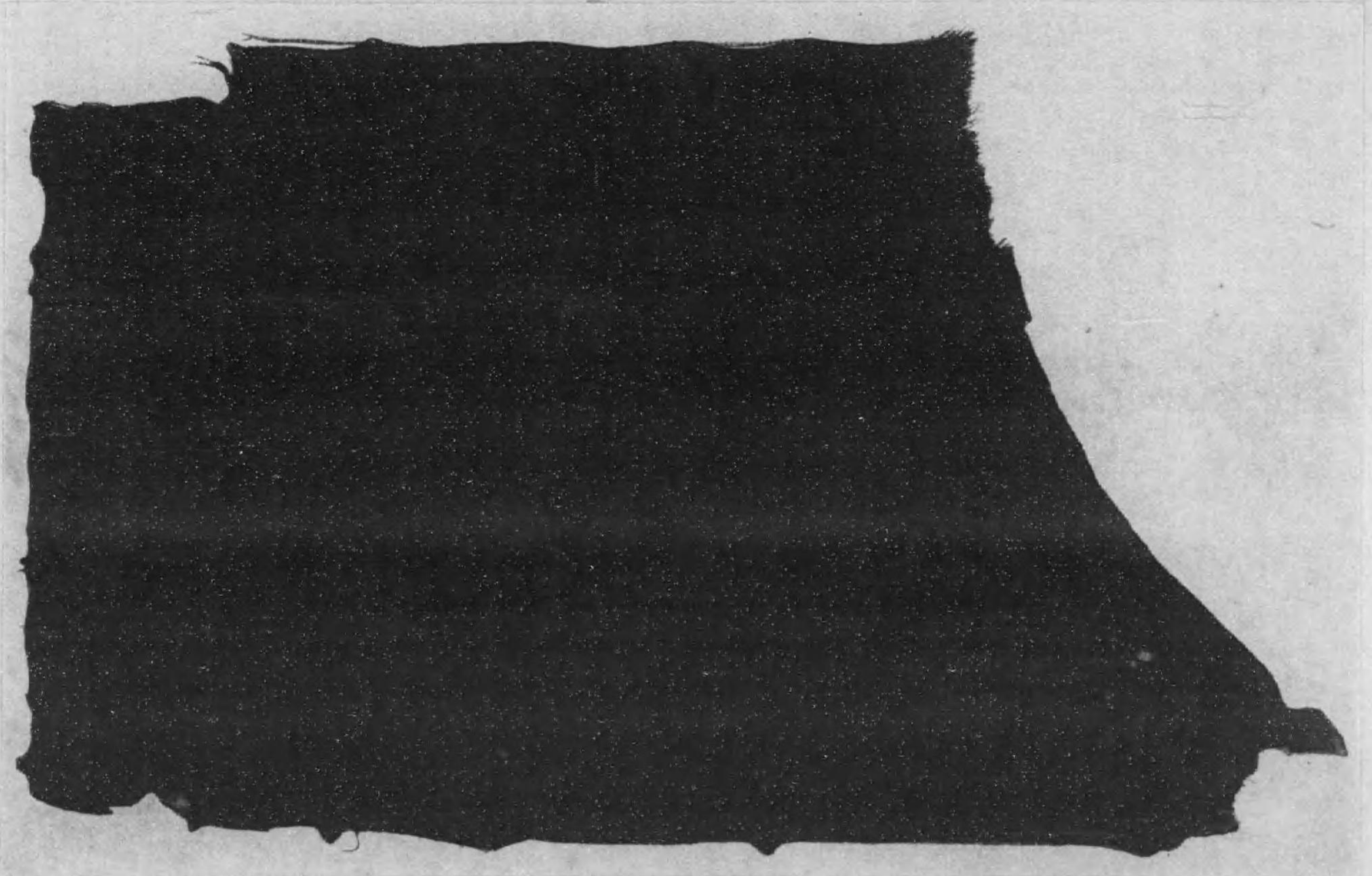
(一其) 管經木香來將子妹野小傳 物御



(二其) 管經木香來將子妹野小傳 物御



(三其) 眞經木香來將子妹野小傳 物御



御物箱

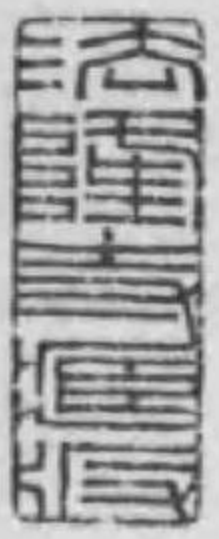
御物箱



石室正徳



講本堂尊木影漆窟樂師來坐像



講堂侍木彫漆日菩薩坐像



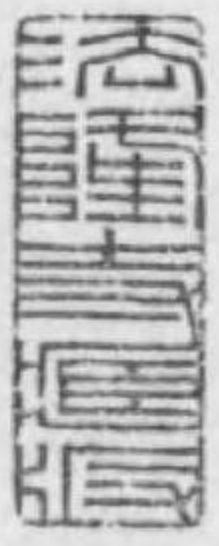
講堂侍木彫漆笛月光菩薩坐像



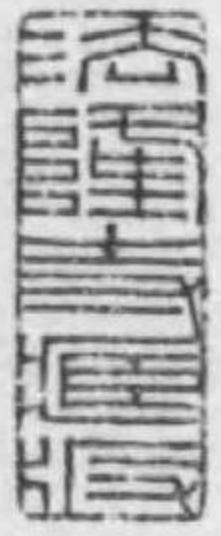
像立天國持色着彫木堂上



像立天日廣色着彫木堂上



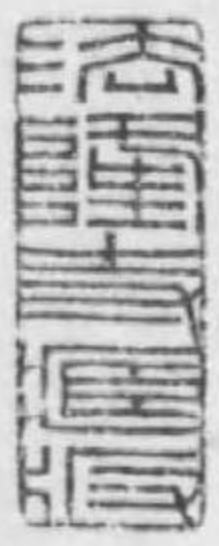
像立天長增色着彫木堂上



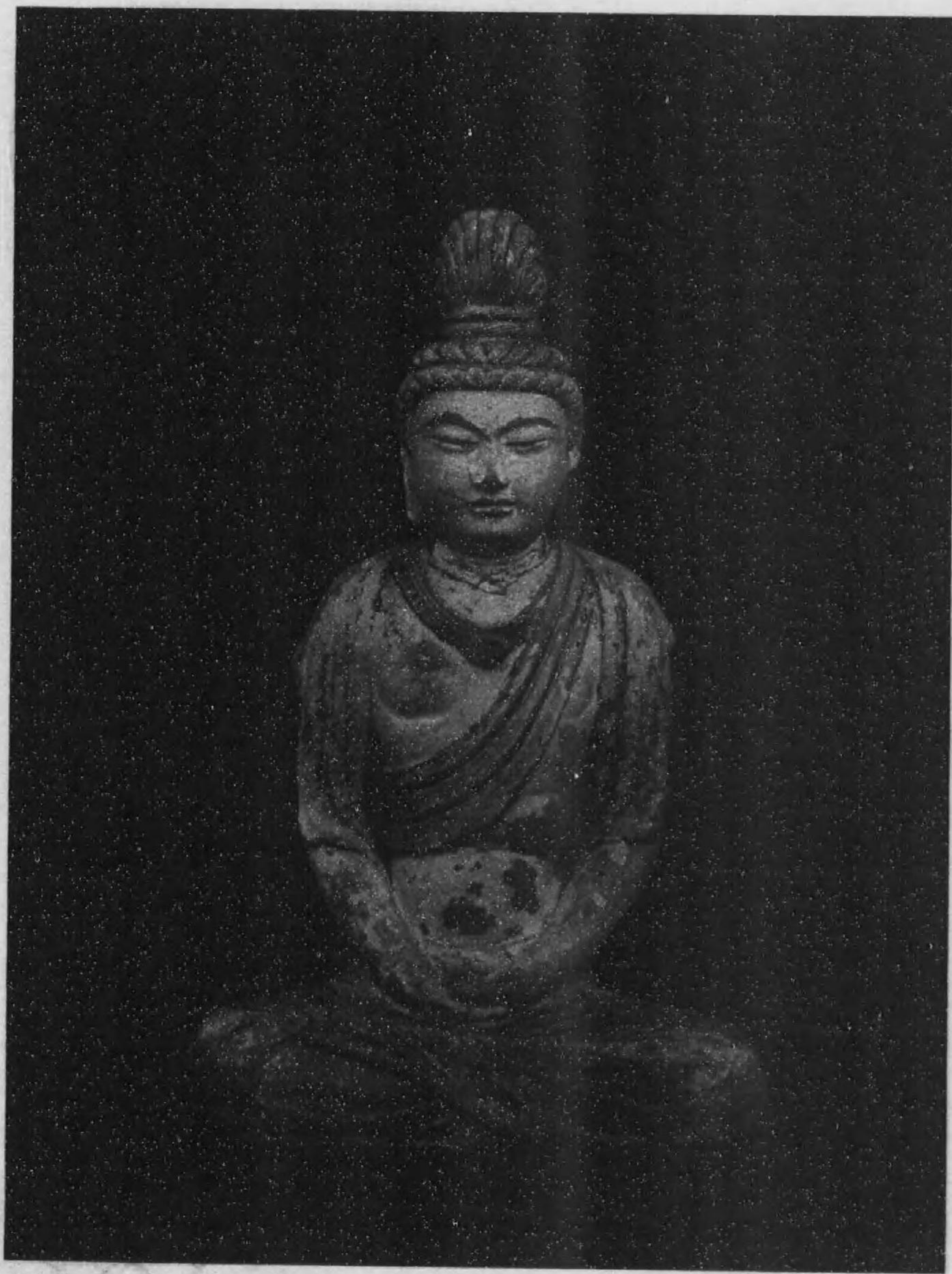
像立天開多色着彫木堂上



像立薩菩音世觀銅金藏封網



內來師尊堂西 佛胎如樂木圓 像坐來如師樂銅金藏封網



像坐薩菩色着塔重五



日本書紀

像坐鬼後鬼前色着彫木藏封網

大正二年十二月廿六日印刷
大正二年十二月廿九日發行

(第二集二十枚)

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

發行者 白石村治
東京市下谷區上根岸町一二二番地

印刷者 武田勝之助
東京市下谷區中根岸町六九番地

發行所 墨彩堂
東京市下谷區中根岸町六九番地

終

